

中学校部活動の現状と取組

1 本市の中学校部活動の現状

(1) 学校数・生徒数

令和6年度 72校（義務教育学校含む）、26,642人

(2) 部数・加入率（令和6年度）

	部数	指導者	加入生徒数	加入率
運動部	792	1,390	15,492	58.1%
文化部	253	526	5,973	22.4%

(3) 競技別運動部数（792部の内訳）

No.	部活動名	部数（部）	No.	部活動名	部数（部）
1	陸上	110	11	柔道	24
2	バスケットボール	106	12	ラグビー	17
3	バレーボール	84	13	ハンドボール	17
4	ソフトテニス	82	14	ワンゲル	10
5	卓球	81	15	ソフトボール	9
6	野球	65	16	体操	5
7	サッカー	64	17	相撲	3
8	剣道	48	18	テニス	2
9	水泳	34	19	ダンス	3
10	バドミントン	28	部数		792

※男女別の部は、男女別でカウントして集計している。

(4) 活動内容別文化部数（253部の内訳）

No.	部活動名	部数（部）	No.	部活動名	部数（部）
1	美術・工芸	64	11	演劇	3
2	吹奏楽	62	12	総合文化	3
3	家庭科	23	13	軽音	2
4	自然科学、科学・技術	21	14	文芸	2
5	パソコン	18	15	ボランティア	2
6	放送	18	16	将棋	1
7	園芸	11	17	華道	1
8	茶道	6	18	日本音楽	1
9	伝統文化	4	19	その他	8
10	合唱・コーラス・和太鼓等	3	部数		253

※男女別の部は、男女別でカウントして集計している。

(5) 中学校の生徒数と運動部活動数の推移>

平成4年(1992)→令和6年(2024)約30年間

生徒数:40%減 運動部数:25%減

年度	生徒数 (人)	運動部数 (部)	文化部数 (部)	運動部+文化部 加入率(%)
平成4	45,138	1,066	—	—
平成14	31,818	874	—	—
平成24	30,944	830	293	84.8
令和6	26,642	792	253	80.5

40%減
25%減

(6) 運動部活動加入生徒数減少率(20年間)※減少率順

NO.	競技	部数			人数			減少率 ②/①- 100%
		H15 ①	R5 ②	差 ②-①	H15 ①	R5 ②	差 ②-①	
1	体操	9	5	▲ 4	158	47	▲ 111	▲ 70%
2	柔道	36	26	▲ 10	512	175	▲ 337	▲ 65%
3	野球	67	72	5	2,647	1,003	▲ 1,644	▲ 62%
4	サッカー	64	69	5	2,261	1,468	▲ 793	▲ 35%
5	ソフトテニス	86	83	▲ 3	2,946	2,028	▲ 918	▲ 31%
6	ソフトボール	10	10	0	193	163	▲ 30	▲ 15%
7	バレーボール	94	86	▲ 8	2,141	1,824	▲ 317	▲ 14%
8	バドミントン	26	29	3	883	768	▲ 115	▲ 13%
9	卓球	87	81	▲ 6	1,700	1,484	▲ 216	▲ 12%
10	ラグビー	21	20	▲ 1	497	435	▲ 62	▲ 12%
11	剣道	53	46	▲ 7	477	426	▲ 51	▲ 10%
12	テニス	5	2	▲ 3	65	59	▲ 6	▲ 9%
13	ハンドボール	15	17	2	392	360	▲ 32	▲ 8%
14	ワングル	23	11	▲ 12	226	209	▲ 17	▲ 7%
15	水泳	39	35	▲ 2	439	418	▲ 21	▲ 4%
16	バスケットボール	96	107	11	2,588	2,816	228	8%
17	陸上	96	108	12	1,775	2,059	284	16%
18	相撲	3	4	1	18	26	8	44%
19	その他	9	1	1	55	3	▲ 52	—
	合計	839	812	▲ 25	19,973	15,771	▲ 4,202	▲ 21%

<野球の場合>

・野球部がない学校…10校/70校 … 洛風中及び洛友中を除く。

- ・部員数が、チーム編成に必要な9名を下回る部数…18部※／72部
※3年生引退後（夏季選手権大会後）の1，2年生のみでは32部／72部

＜サッカーの場合＞

- ・サッカー部がない学校…11校／70校 … 洛風中及び洛友中を除く。
- ・部員数が、チーム編成に必要な11名を下回る部数…15部※／69部
※3年生引退後（夏季選手権大会後）の1，2年生のみでは23部／69部

2 本市における部活動改革の取組経過 ※資料内のR5実施状況に関する数値は、令和5年度末時点の状況

（1）外部コーチ派遣事業（昭和59年度～）

- ・実施内容 運動部顧問による技術指導が困難な運動部や合同部活動を実施する運動部などに対し、当該競技の技術指導に優れた指導者（有償ボランティア）を派遣。外部指導者の扱いであり、引率は不可。
- ・単価 3,007円／回
- ・R5実施校数 68校（中学校61校、高等学校7校）
- ・R5総派遣回数 5,600回程度（中学校5,000回程度、高等学校600回程度）
- ・R5実人数 197人（中学校169人、高等学校28人）

（2）吹奏楽技術指導者派遣事業（平成8年度～）

- ・実施内容 吹奏楽部の技術指導が可能な教員が不足している学校へ、吹奏楽活動の指導経験が豊富な者等を技術指導者として、1校につき年40回を超えない範囲内で派遣。（技術指導者の人選は校長が行う。）外部指導者の扱いであり、引率は不可。
- ・単価 3,000円／回
- ・R5実施校数 40校
- ・R5総派遣回数 1,500回程度（R4以前の1,050回程度から予算を充実）
- ・R5実人数 56人（全て中学校）

（3）合同部活動について（平成11年度～）

- ・実施内容 部員数の減少により、チームが組めない、もしくは、試合形式の練習等実戦的な練習が十分にできない運動部を対象に合同で練習を実施する。
- ・R5実施状況 28合同部

（4）合同チームについて（平成11年度～）

- ・実施内容 部員数が少ないため、単独で大会に参加できないチーム同士が、合同チームとして大会に参加できる制度。対象種目は8種目（軟式野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、ホッケー、ラグビーフットボール）
- ・R5実施状況 春季総合体育大会：5種目26チーム、夏季選手権大会：2種目16チーム、秋季新人大会：3種目10チーム

(5) ブロック内選択制部活動（平成13年度～）

- ・実施内容 在籍校に希望する運動部がない場合、他校の運動部に参加できる制度
- ・R5実施状況 11種目69人
- ・中体連主催大会において受入校から団体種目での参加が可能（R5～）

(6) 部活動指導員の任用（平成30年度～）

- ・実施内容 教員の働き方改革を目的に、顧問（教員）に代わって生徒の指導や引率を行うことができる職員（会計年度任用職員）を配置。（スポーツ庁、文化庁の補助金を活用。）主に運動部の各種競技と吹奏楽部、美術部に配置。
- ・単価 1,800円／時間
- ・R5実施校数 69校
- ・R5実人数 221人
[内訳]
中学校 64校207人（運動部169人、文化部38人）
高等学校 6校 14人（運動部 12人、文化部 2人）

3 令和6年度の本市における部活動の地域連携や地域クラブ活動充実に向けた環境整備

本市では、国の事業委託を受け、令和3年度に実践研究を開始して以降、順次、実施規模を拡大し、令和5年度は16校28部で実践研究を行ってきた。

令和6年度は、以下の取組を実施し、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議において「京都ならではの」学校部活動（運動部・文化部）や地域クラブ活動の在り方の検討を進める。

(1) 実践研究事業の実施

「改革推進期間」2年目となる令和6年度は、これまで進めてきた民間専門機関への委託や大学・プロスポーツチームとの連携を拡充しながら、新たに競技団体や地域のスポーツクラブとの連携、文化部での検証を進め、中学校休日部活動における実践研究を60部程度に拡大する。

(参考) 令和5年度の実践研究事業の取組状況（計16校28部活動）

① 民間事業者への委託

- ・実施校数：7校9部活動
- ・委託期間：令和5年7月～令和6年2月（委託期間に順次実施）
- ・委託内容：休日の部活動の地域移行に関する管理運営業務委託

② 大学との連携

- ・実施校数：9校18部活動
- ・実施期間：令和5年8月～令和6年2月
- ・取組内容：大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学と連携し、専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣

③ Tリーグのプロスポーツチーム「京都カグヤライズ」との連携

- ・実施校数：1校1部活動（西院中 卓球部）
- ・実施期間：令和5年12月～令和6年3月
- ・取組内容：卓球指導者を顧問の補助として派遣。時折、プロ選手も派遣。

(2) 部活動指導員の配置

中学校及び高等学校において教員に代わる指導や大会引率を担う部活動指導員の配置を260名程度に拡大し、教員の負担軽減を図るとともに、生徒のニーズを踏まえた充実した活動を行う。

(3) 大学との連携構築

京都市内の大学と競技経験や専門的知識を有する大学生が一層、参画することができる仕組みづくりについて協議を進める。